

我國の貨幣制度

永井 繁

諸君、私が只今校長から御紹介に預りました永井でございます。今回は別段深い準備もありませんし、又参考とする資料の持合せもありません。殊に専門に亘る議論を申上げることが却て大藏大臣閣下の御趣旨に反する様に存じます。それで私が平素取扱つてゐる仕事に就きまして、自分の知り得た財政上の常識に就いてお話し上げたいと存じます。殊に問題は「貨幣制度」と云ふ事に制限致しまして、それに就きまして常識的に又國民として知つて置けば都合の宜ろしいと云ふ程度に止めたいと思ひます。

御承知の通り我國の貨幣制度は和銅元年武藏の國に銅が出まして、之を初めて用ひまして和同開珎を鑄造しましたのが金屬製で一定の形式を備へた我國貨幣の始めの様に思ひます。随つて其の以前には物々交換があつたに過ぎなかつたのか、記録に於きましても明らかではありません。兎に角廣く貨幣經濟の必要が認められたのは、支那へ遣唐使が参つて先方の貨幣が我國に渡來致した以來のことと存じます。さて和同開珎鑄造後歴代貨幣の鑄造をなし、其の種類と同錢共十二種に上り村上天皇の御宇に至り中止しました。之を皇朝十二錢と申します。而してこの皇朝十二錢は現在我國の考古學上の資料として、最も尊重せられて居るのであります。斯く我國の貨幣鑄

造事業が村上天皇以後中止されたのは我國の銅の産額が非常に減退し、或は奈良の大佛を造るなどからの關係で學説は色々あるが兎に角銅の産額が非常に減つたためであります。

藤原時代からずつと下つて、足利時代に至つて支那錢永樂通寶の輸入が非常に盛であつて、我國にこの永樂錢が流通して居ります。殊に或る時代に於きましては永樂錢が模造されて流通してゐたといふ有様でした。それが豊臣時代に至つて稍古に歸つて、我國の幣制と云ふものが段々に出來上りつゝある時代であつたのであります。秀吉の時分に大判などが出來たのであります。然し乍ら豊臣の天下は長く續きません結果、徳川時代に至り慶長五年及六年に日本の幣制と云ふものが、現代的意味に於て確立したのであります。

徳川時代に大判、小判等を造つたのでありますが、大判は御承知の通り楕圓形でございます。之は市場に流通したものでなく、諸大名が儀式に際しまして、將軍家から祝儀に賜つたりしたものであります。總て典儀的に使用して居つたのであります。大判は主に京都で鑄造致して、表面に金十兩と云ふ文字が入れてあります。之れが禿げると手數料を出して更らに書更へて貰ふ様になつて居りました。次に小判でありますが、これこそ使ふためのものであります、之が徳川時代に於ける貨幣の基本となつたのであります。之も矢張り大判と同じ様に楕圓の形状をして居り、諸君は博覽會其他で度々御覽の事と考へて居るのであります。

小判に次で二朱とか一分金とかの方形の金貨がございます、之も矢張り目方の小さな金貨と云ふ關係になつて居ります。

銀貨は丁銀と稱し細長い楕圓形であります、又豆板銀と云つて小粒のものであります。其れが金に對して目方で以て其の銀貨を勘定したのであります。現在の銀貨の様に五拾錢、貳拾錢と云ふ様に銘價の定まりたるものなく、銀の目方幾らと云ふ事で貨幣の働きをして居つた。然し乍ら後になつて徳川中期後の時に五匁銀、一分銀、三朱銀、一朱銀と云ふ名で、現在の様に銘價の定まつた貨幣が出来たのであります。大體に於きまして銀は金に對して一定の比價を持ち之を政府が定めたのであります。然し當時鎖國の結果、外國の金銀相場を十分研究しなかつた爲めに、外國の相場に従ひ改めると云ふ事はなかつた様であります。それで金が海外に流出する等其他甚大なる影響を及ぼしたのであります。殊に徳川時代に於きまして、現在の如き幣制が確立致さず又所謂封建時代で中央の權力が各地方に及びません結果徳川幕府は常に財政困難に苦しめられ、現在の如き租税例へば所得税等を起すと云ふことは極めて困難で已むなく金貨若は銀貨、銅貨の鑄造に依つて財源の捻出を行つて居た。其は現在の状態から考へれば、殆んど想像の出來ないと云ふ風に考へられるが、當時幕府の政策と致しましては現在造つて居る金貨の中に金が幾ら、銀が幾らと云ふ事は全く絶體的の秘密でありまして、政府の財務の長官であると云ふ様な數名の人が知り得る程度のものでありまして、其の金貨の成分と云ふ事に就いては知ることが出來なかつたのであります。其の結果、五代將軍綱吉の時、元祿八年に貨幣を改鑄して貨幣の品位を落したのであります。然し乍ら品質下落と云ふ事は如何に秘して居ても自ら分るものであります。其の結果物價が騰貴致しました次いで八代將軍吉宗の時に貨幣を改鑄し慶長の昔の制度に歸して金貨の品位を高めて物價の下落を計りました

が、吉宗の歿後屢々悪い物を造ると云ふことになり常に貨幣の改鑄に依り政府は財府の彌縫を爲し來つた故に徳川幕府は經濟上では絶えず困窮致した次第であります。

次で徳川時代に於きまして銅貨で寛永通寶と云つたものを造つた。三代將軍家光の時寛永十三年に支那の貨幣の形式を摸して一文の寛永通寶を鑄造致しました。之が大いに通貨として實力を發揮しましたもので現在の一厘通用の法貨であります。徳川末期に至り四文の寛永通寶を(裏に波あるもの)を鑄造しました。之も現在二厘通用の法貨であります。又徳川の末期となるに従ひ銅の産額が減り、又日本で産出したものが海外に流出致しました爲めに、銅錢の鑄造が甚だ困難となり鐵其他の原料を以つて寛永通寶を製造する様になりました。徳川時代は一貫して現在残つて居る寛永通寶が流通されました。又文久年間に四文の文久錢を造つたのであります、之は現在に於ても一厘五毛の通用力があります。尙ほ天保年間に百文の天保通寶と云ふのが出來ました。之は諸君は御存知ないかも知れませんが、私共は子供の時に能く少し足りない人の事を天保錢の様だと云つて居りました。天保通寶の値打が下りまして、兩に對する換算が著しく下落し明治になつてからも二十四年末まで八厘に通用したもので、足らない事を天保錢と俗に申して居りました。

要するに徳川時代に於きましては金貨本位でありましたが、實際に於きましては、金銀複本位でドウも海外の市場に暗く金の相場と銀の相場の變動に依り我國は財政經濟上非常に大打撃を受け多大の損害を蒙つたのであります。併し乍ら財政上に於きまして、現在の意味に於ける貨幣の改鑄と云ふものが一番の政府の財源でありまし

た。慶長以來貨幣の改鑄を行ふことが元祿、寶永、正徳、享保、元文、文政、天保、安政、萬延の九回に及び夫れに依つて國防もやり救貧も色々の事業も進めた次第であります。

明治初年通貨の偽造が甚しかつた爲め外交の問題となり、各國の公使達は共に新政府に強硬な抗議をなしました。夫れで政府は通貨の整理と云ふ事に第一手を着けることになり明治元年貨幣司と云ふものを設けて通貨の整理に着手したのであります。我國從來の貨幣別度は諸外國の夫れに比し非常に劣つて居ると云ふことが判り、根本的に通貨の整理をなすことになつて同二年に造幣寮を作りました。夫れで當時の事情に鑑みまして政府は當初銀本位を採用する考へでありましたが當時亞米利加に居りました伊藤公等が熱心に金本位を主張したる結果、金本位制を採用することになり、又貨名は十進法を採ることになりましたして新なる貨幣が生れることになつたのであります。

其の當時の貨幣制度はどうであつたかと云ふと、之は諸君が貨幣史の第一頁を繙くと極めて明瞭に分るのであります。兎に角政府は新貨を造らうと云ふので、明治二年の終りに英吉利に機械を注文し、尙英人の造幣技師を招聘しました。明治二年に大阪の現在の場所に工場の建築に着手して明治四年に出来上つた。當時三條右大臣が文武百官を隨へ大阪に來られて盛大な開業披露の式を擧げた事が記録に遺つて居ります。明治四年から新形式の貨幣が世の中に出ることになつたのであります。明治四年の新貨幣制度では金本位であつて、銀貨以下總て補助貨幣でありました。又當時「メキシカン、グラブ」が我開港場は勿論東洋の貿易市場に流通して居りましたので、

我邦に於ても之と同様の貨幣を流用せしむるが便利であると云ふので一圓の貿易銀を鑄造したのであります。而して右貿易銀は開港場に限り無制限に流通する定めでありましたが、明治十一年から全国的に流通しても差支なくなりましてので、我國の貨幣制度は實質に於ては金銀複本位に變つたのであります。

次いで明治十五年日本銀行が出来まして、同十七年には諸君御承知の通り一圓銀の兌換券の發行せらるゝに至りましたので明治卅年の貨幣法制定に至るまで、詰り日本は事業上銀本位に變つたのであります。併しどうも當時世界に於ける銀の相場が金に對して段々下落し初めたのであります。殊に日清戦争少し以前は甚だ下落を見たのであります。其の結果物價騰貴し、貿易状態は逆調となり、日本朝野は之か爲めに苦しんだのであります。有識者間には貨幣制度を替へなければならぬと云ふ議論が起り、金の準備の必要を感じて來たのであります。幸に日清戦争の結果、清國から二億テールの償金を得ることになつたのであります。遼東半島還付に對し三千萬テール、威海衛守備費に對し百五十萬テール、卯ち約二億三千萬テール餘を清國から取る事になつたのであります。右償金は倫敦に於てポンドの爲替にて受取ることにし遂に明治三十年三月金本位の貨幣法が發布され、同年十月から之を施行したのであります。詰り日清戦争の結果、我國の金本位が確立したのであります。旅順口其他に於きまして生命を落し、血を流した結果が現在の金本位に變つた次第であります。

而して金本位の結果、當時行はれた金貨は忽ち二倍の價となり、今迄は五圓のものが十圓になりました、詰り二分を以て金一圓、一匁を以て金五圓と云ふことになつたのであります。貨幣法制定の結果如何なる貨幣が出来

たかと云ふことは、諸君御承知と思ひますが、此の間特に申上げて置きたいのは現在の五十錢の補助貨の問題であります。前申上げました通り、金本位になりました結果、以前の一圓の銀貨と云ふものが廢止になつたのであります。其の結果五十錢銀貨が一番大きな目方を有するものとなつたのであります。數次改正しまして今日に至つたものでありますが、政府に於きましては補助貨の性質上銀貨の品位若は重量を段々少くすると云ふ風な考へに進んで参りました處、世界戰爭の結果漸次銀價が暴騰して今までの銀貨では其の銀貨が海外に流出し又は鑄潰される危険に頻したのであります。政府は銀貨の改鑄をしなければならぬ事になつたのであります。それで大正七年に圖案を募集し之が現在の五十錢銀貨の模様元となつたのであります。大正九年三月には銀の相場が八十九斤餘に暴騰しましたが夫れから段々下つて居ります。政府に於きましては此の機會に於て永久の物を造ると云ふので鑄潰點百片の銀貨を造つたのであります。銀の相場が百片になりますと實價と銘價が同じことになり、其れ以上騰貴すると銀貨は鑄潰さるゝ虞れがあることになります。この新銀貨に付き一寸申上げて置きたいことがあります。當校の澤田校長さんの御兄弟に東京美術學校出の澤田宗山と云ふ圖案家陶家があるのであります。圖案に堪能な方でありまして、前に申上げた、大正七年に募集した圖案中入選者の圖案を宗山氏に修正を請ひ、之を原案として大藏省の貨幣委員會の議に附し、其の決定せしものが現行の五十錢銀貨の圖案であります。諸君が本校の生徒である關係上、特に附け加へて申上げた次第であります。

尙此の銀貨及其の他の補助貨幣に就きましては、所謂貨幣鑄造益金の問題其他色々財政上の問題が多いのであ

りますが、時間の關係上申上げる事の出来ないのは誠に遺憾と存します。

尙補助貨の五錢白銅貨でございますが、之は明治二十一年に始めて鑄造致しました。現在の白銅貨には穴がありませんが之は矢張り外國の先例に依りましたので、他の銀貨と見別けが容易であると云ふことと、偽造が割合に困難であると云ふ關係からであります。一錢青銅貨は明治三十年の創設でそれ以前は銅貨であつたのです。銅貨は貨幣の材料に不適當でありますので、三十年から青銅貨に變つたのであります。

終りに附加へて申上げて置きたいのは我國の現在の幣制と云ふものであります。貨幣の形狀が極めて多いのであります。極めて多種多様な通貨が行はれて居ると云ふことです。之は取引上に付ても政策上に付ても極めて不便が多いことでありますから、我々は何とかして日本の貨幣を統一し、少くとも形狀的に統一すると云ふ考へを以て現在實行しつゝあるのであります。新しく形狀に統一致します爲めに、舊貨幣を成るべく速に回収すると云ふ方針を採つております。或は一定の期間後は其の流通を禁止すると云ふことも必要だらうと考へられます。

甚だ纏らぬ事を申上げまして、又申下りたい事も澤山あるのでございますが、既に豫定致しました時間が恰度到來致しましたので甚だ遺憾でございますが、茲で辭することに致します。極めて雑なことを無系統に申上げて御静聽を済しましたことは幾重にも陳謝致す次第であります。(終)

(本稿は大阪造幣局長永井繁氏の本校に於て爲されたる講演の筆記である。文責在編輯者)